区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険•年金

6年度介護保険料納入通知の発送

介護保険第1号被保険者に対し、6年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月10日(水)に発送します。介護保険料段階は、6年度住民税課税状況など(5年中所得)を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納付方法は、特別徴収 (年金からの引き落とし)と普通徴収(納付書払い・ 口座振替)があります。自身の納付方法は、通知書で ご確認ください。本人の希望で特別徴収と普通徴収 を選択することはできません。納付書払いの方は、同 封の納付書でお支払いください。

◆介護保険料の軽減

第1~3段階の方の介護保険料を、国の低所得者保 険料軽減強化の実施により、下表のとおり引き下げて います。

保険料 段階	対象者	保険料額 (年額)軽減後
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方。または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2万1960円
第2段階	世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万を超え120万円以下の方	3万720円
第3段階	世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	5万2680円

問介護保険課資格保険料係☎5307-0654

障害基礎年金をご存じですか

障害基礎年金は、国民年金加入中や20歳前または 60~64歳に初診日(初めて医師の診療を受けた日で あり、診断を受けた日ではありません)がある病気やけがで重い障害があり、生活・仕事などが制限される場合に受け取れる年金です。

ただし、初診日の前日までに一定期間の保険料を納付している、または免除などの手続きがされていること、障害の程度が法令で定められた一定の基準以上の状態であることなどの要件があります。

なお、20歳前に初診日がある障害の場合は、本人の所得により、年金の支給が制限される場合があります。また、初診日が老齢年金を繰り上げ請求した後の場合、障害年金は請求できません。原則、65歳になる前までに手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

固国保年金課国民年金係 ▶ 厚生年金加入中または第3号被保険者期間中に初診日のある方=杉並年金事務所公3312-1511

生活・環境

区立自転車駐車場4カ所の移管

区立自転車駐車場4カ所(①西荻窪西②阿佐ケ谷東③阿佐ケ谷西高架下④高円寺東高架下)をジェイアール東日本都市開発に移管します。7月中は改修工事に伴い、①②④は一時利用ができません。③は定期利用専用となります。定期利用の手続き方法などに一部変更があります。詳細は、区ホームページをご覧ください。

間都市整備部管理課自転車駐車場係

ブロック塀等安全対策支援の終了

区では、ブロック塀倒壊による事故の発生防止のため、区内の道路沿いにある危険なブロック塀などを対象に、塀の撤去工事費用・撤去後の軽量フェンスなどの新設費用の一部を助成しています。現行の助成内容での運用は、6年度で終了となります。詳細は、区ホームページをご覧ください。

間市街地整備課耐震改修担当

ダイオキシン類調査結果

5年度に実施した調査結果は、大気・河川ともに環境基準値内の濃度でした。ダイオキシン類の発生にご注意ください。詳細は、区ホームページをご覧ください。

◆ダイオキシン類の発生に気を付けましょう

- ・「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」 により、簡易焼却炉での焼却・野焼きなどは原則禁 止されています。
- ・家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています。回収

希望の方は、お問い合わせください。なお、固定されているものや人力で運べないものは対象外です。

・煙・臭いの苦情が寄せられています。落ち葉のたき 火は控えましょう。

間環境課公害対策係

健康・福祉

HPV感染症予防接種のキャッチアップ接種・任 意接種期間の費用助成の終了

平成9~19年度生まれの女性を対象としたHPV感染 症予防接種のキャッチアップ接種は、令和7年3月31日で終了します。対象のうち、未接種と思われる方に お知らせを6月末に発送しました。

また、17歳になる年度(高校2年生相当)から令和4年3月31日までに自費で2価・4価ワクチンを接種した方への費用助成も、令和7年3月31日で終了します。詳細は、区ホームページをご確認ください。

間杉並保健所保健予防課☎3391-1025

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人・配偶者・親族などが苦情を申し立てることができます(1年以上前の出来事、裁判で係争中または判決などがあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事項を除く)。

同委員と面談の上、苦情申立書を提出してください。

◆苦情調整委員相談日

相談は、3名の委員が交替で行います。

閏7~10月の相談日(月3回)=7月2日火・10日火・18日休、8月6日火・14日(水・22日(木)、9月3日火・11日(水・19日(木)、10月1日火・9日(水)・17日(木) **受け付け=**午後1時30分~4時 **場**保健福祉部管理課(区役所西棟10階) **閏**間電話または直接、同課保健福祉支援担当 **他**1人1時間

福祉サービス第三者評価の受審費の助成

受審を予定している事業者は、各担当窓口へ申請 してください。予算に限りがあるため、法令などで受 審が要件となっていないサービスには、受審費を助成 (上限あり) できない場合があります。

評価結果は、とうきょう福祉ナビゲーションホーム ページで公表しています

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ	
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	■7月2日(火)・16日(火)午後1時~4時 ■区役所1階ロビー 個図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	間東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐 震改修担当	
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	■7月10日(水)午後1時~4時 場区役所1階ロビー 個図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	間市街地整備課耐震改修担当	
マンション管理無料相談	■7月11日休午後1時30分~4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 23組(申込順)	■杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局 3393-3652ヘファクス 同会事務局 3393-3680、区住宅課空家対策係	
行政相談★	問7月12日金午後1時~4時 場区政相談課(区役所東棟1階) □ 国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	間区政相談課	
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	問7月12日 金午後1時~4時 園区役所1階ロビー 個関係資料がある場合は持参	間東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎6825-2774、区政相談課	
住民税(特別区民税・都民税・ 森林環境税)夜間電話相談	10000000000000000000000000000000000000	問 杉並区納付センター☎3311-1316	
専門家による空家等総合無料相 談	間7月18日(水午前9時20分・10時15分・11時10分 圆①オンラインで実施②住宅課(区役所西棟5階) 図区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) 図各1組(申込順) 個1組45分	申 電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 3507-0689 へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可 /申込期限= ①7月8日②16日 間 同係	
弁護士による土曜法律相談	週 7月20日仕午後1時~4時 場 相談室(区役所西棟2階) 定 12名(申込順) 他 1人30分	■電話で、専門相談予約専用☎5307-0617(午前8時30分~午後5時)。 または直接、区政相談課(区役所東棟1階)/申込期間=7月16日~19日 間同課	

※★は当日、直接会場へ。

|子育て・ 教育

児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・特例給付、児童育成手当、児童育成 (障害) 手当を受給中で、現況届の提出が必要となる 方へ、現況届の用紙を6月初旬に発送しました(区に 児童手当・特例給付を申請し、現況届の提出が必要と なる方には、認定後に順次現況届の用紙を発送)。

届け出がない場合は、6月分以降の手当を受給する ことができません。必要書類を確認の上、提出してく ださい。

児童手当・特例給付の現況届結果通知書は、前年 度から支給区分に変更があった方、受給者・配偶者 の5年中所得額が、所得上限限度額を上回り受給資格 が消滅した方にのみ発送します。

間児童手当・特例給付、児童育成手当=子ども家庭 部管理課子ども医療・手当係▶児童育成(障害)手当 ■障害者施策課障害者手当・医療係



採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区職員

囚①経験者②就職氷河期世代③Ⅲ類(高卒程度)④ 特別区人事委員会ホームページから、7月11日午後5時 までに申し込み。④は申込書(同委員会事務局・区人 事課人事係〈区役所東棟5階〉で配布)を、7月10日 (消印有効)までに同事務局任用課(〒102-0072千代 田区飯田橋3-5-1) へ郵送も可 間同事務局任用課採 用係☎5210-9787、区人事課人事係 個受験資格・ 採用予定数などの詳細は、同委員会ホームページ参照

施設情報

荻窪地域区民センターの休館

荻窪地域区民センターは大規模改修工事のため、 11月1日~8年6月末の間休館します。休館期間中は、 近隣の地域区民センター・区民集会所・区民会館・コ ミュニティふらっとなどをご利用ください。

間荻窪地域区民センター☎3398-9125

募集します ※応募書類は返却しません。

広告掲載

◆広報すぎなみ

10~12月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する 広告を募集します。

四主な配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コン ビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者へ の個別配布あり▶発行日=月2回(1・15日)▶発行部 **数=**約15万8000部(5年度実績)▶**掲載料=**1号1枠1 万円▶規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中 面下部欄外▶募集枠数=1号4枠(1社1号1枠) 里申 込書(区ホームページ同案内から取り出せます)に広 告原稿案を添えて、7月31日までに広報課広報係へ郵 送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

内閲覧数=月平均約18万7000件(トップページ。5年 度実績)▶掲載料=月1枠2万円▶規格=GIF画像また はJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバ イト以下▶**掲載位置=**トップページ下部▶**募集枠数=** 月20枠(1社月1枠) ▶**その他=**毎月5日までの申し込 みで翌月1日からの掲載 申申込書(区ホームページ から取り出せます) に広告原稿案を添えて、広報課広 報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

・・・・・・いずれも・・・・・・

問広報課広報係(区役所東棟5階™3312-9911™ koho-suginami@city.suginami.lg.jp)

「わがまちの警察官」の推薦

区では、犯罪の抑止活動に顕著な成果を上げた警 察官を「わがまちの警察官」として顕彰しています。 杉並・高井戸・荻窪警察署に勤務し、区民の安全・安 心のために活躍している警察官を推薦してください。 申推薦書(危機管理対策課〈区役所東棟5階〉で配 布。区ホームページからも取り出せます)を、7月 31日までに同課**囮3312-3326**⊠tikianzen-k@city. suginami.lg.jpへ郵送・ファクス・Eメール・持参 問同課☎5307-0616

杉並区健康づくり推進協議会委員

「杉並区健康づくり推進条例」に基づき設置してい る協議会で、健康づくりに関する施策の実施にあたり 調査審議します。

四任期=9月1日~8年8月31日(1期2年) ▶募集人数 =2名▶報酬=日額1万2000円 対区内在住で20歳以 上の方(公務員を除く) 即小論文「杉並区民の健康 づくりについて私の考えること」(様式自由。800字以 内)に、住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話 番号・職業・経歴(区政に関する活動実績がある方の み)を書いた用紙(様式自由)を添えて、7月31日ま でに杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1) へ郵送・持参 間同課健康推進係☎3391-1355 他応募状況により面接あり

中学生「すぎなみ朝べジごはん」メニューコン

中学生が自分で考えて作る、栄養バランスの良い朝 ごはんの献立を募集します。

図区内在住・在学の中学2年生 申申込書(区ホー ムページから取り出せます)を、9月10日までに杉並 保健所健康推進課栄養指導担当(〒167-0051荻窪 5-20-1) へ郵送・持参 間すぎなみ食育推進実行委 員会事務局☎3391-1355 他書類審査合格者には調 理審査を実施。優秀作品は作品集などで紹介

東京都子育て支援員研修(第2期)の受講者

四子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技 能などを有する「子育て支援員」の養成研修▶研修 実施時期=9月から▶コース=①地域保育②地域子育 て支援③放課後児童④社会的養護 対都内在住・在 勤の方 甲申込書(地域子育て支援課(区役所東棟3 階〉・子どもセンターで配布。①東京都福祉保健財団 ②保健福祉振興財団③ポピンズプロフェッショナル④ 東京リーガルマインドホームページからも取り出せま す)を、①東京都福祉保健財団(〒163-0719新宿区 西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング19階) ②保健 福祉振興財団(〒102-0094千代田区紀尾井町3-12紀 尾井町ビル5階502号室) ③ポピンズプロフェッショ ナル (〒150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ) ④ 東京リーガルマインド (〒164-0001中野区中野4-11-10) へ簡易書留で郵送。または各財団・各社ホーム

込期限=7月16日(消印 有効) 間①東京都福祉 保健財団☎3344-8533 ②保健福祉振興財団☎ 6261-0307③ポピンズ プロフェッショナル☎ 3447-5826④東京リーガ ルマインド**☎5913-6225**

ページから申し込み/申



その他

原爆被爆者への見舞金

7月1日現在、区内在住で被爆者健康手帳をお持ち の方に、見舞金2万1000円を支給します。5年度中に 見舞金を受給し引き続き資格を有する方は、申請不要

甲被爆者健康手帳・本人の銀行口座が分かるものを、 7月31日までに障害者施策課障害者手当・医療係(区 役所東棟1階) へ持参。 間同係☎5307-0781 他郵 送による申請を希望の方は要問い合わせ

公園利用ルールの試行

区では、公園を区民の皆さんに気持ち良く、譲り 合って利用いただくため、アンケートの実施など利用 ルールの見直しを進めています。この結果を基に、喫 煙・犬の連れ込み・ボール・花火などの利用方法、自 転車の乗り入れについて新しいルールを7月から試行 します。詳細は、区ホームページをご覧ください。 間みどり公園課

学校を支える方募集説明会



区立学校の臨時的任用教員・時間講師をはじめ、 事務職員・通常学級支援員など、学校で働きたい方 に向けて区の教育行政・募集職種について説明し、個 別相談も受け付けます。

(中棟6階) 屋70名(抽選) 甲LoGoフォーム(区 ホームページ同案内にリンクあり)から、7月19日ま でに申し込み 間教育人事企画課

東京都知事選挙

投票日 7月7日(日) 投票時間 午前7時~午後8時

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)を ご確認ください。



- 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

期日前投票

投票期間	投票所	投票時間
7月6日仕)まで	杉並区役所を含む 全ての期日前投票所(15カ所)	午前8時30分~午後8時

※期日前投票は区内15カ所のどちらでも投票できます。投票日当日は区内の指定された 投票所に限り投票できます。

選挙公報について

選挙公報のPDF版は、区ホームページでご覧いただけます。 選挙公報は期日前投票所・区施設(区民事務所・図書館・区民セン ター)・駅の広報スタンド・郵便局に設置しますのでご利用ください。

児童手当の制度改正のお知らせ *******

法改正に伴い、児童手当は10月分(12月支給)から以下のように制度を変更します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)を ご確認ください。



変更点

- ・所得制限を撤廃し、対象者に一律で児童手当を支給
- ・支給期間を高校生年代(18歳に達する日以後の最初の 3月31日までの方) へ延長
- ・第3子以降の多子加算額を、3万円へ拡充
- ・多子加算の対象を大学生年代(22歳に達する日以後の 最初の3月31日までの方)へ拡充
- ・支給回数を年6回(偶数月)に変更

児童手当・特例給付を受給していない方(公務員を除く)は申請が必要です。なお、新たに申請が必 要な方で、区の公簿上で次のいずれかの事項が確認できる方へ申請の案内を7月16日伙に発送します。

── 問い合わせは、子ども家庭部管理課児童手当専用☎5913-9389へ。

- ・6月時点で高校生年代の子どもを養育する世帯主
- ・4年度または5年度の所得額が所得上限額を超え、児童手当などの受給資格が消滅または申請が却 下になったが、6年度に再申請をしていない
- ・6年度の所得額が所得上限額を超え、児童手当などの申請が却下になった

申請期限

8月30日

【 70~74歳で国民健康保険加入の方へ

高齢受給者証の発送

現在、使用している「東京都国民健康保険高齢受給 者証」(以下、高齢受給者証)の有効期限は7月31日で す。8月1日から使用する高齢受給者証を、7月中に簡易 書留で世帯主宛てに発送します。高齢受給者証は、国民

健康保険被保険者証と同じサ イズのカードで、色は白です。 有効期限が7月31日の高齢 受給者証は、有効期限が過 ぎてから、個人情報に注意し て自身で破棄してください。



問国保年金課国保資格係☎5307-0641

負担割合の判定基準

8月~7年7月の負担割合は、5年中の所得状況で判定します。判定の対象は同一世帯の70~ 74歳の国民健康保険加入者です。

●2割負担

対象者それぞれの住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただし書き所得 の合計が210万円以下

●3割負担

対象者のうち1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員の旧ただし書き所 得の合計が210万円を超える

※3割負担の場合でも、5年中の収入の合計が下表の基準に該当する場合は、申請により2割負担になります。

3割負担の方が申請により2割負担になる基準

対象者	基準額
1人の世帯	収入が383万円未満収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度への移行者との収入の合計が520万円未満
2人以上の世帯	収入の合計が520万円未満

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度のお知らせ

問い合わせは、国保年金課高齢者医療係☎5307-0651へ。

後期高齢者医療被保険者証

現在使用している後期高齢者医療被保険者証(以下、保険 証)の有効期限は、7月31日です。新しい保険証(青竹色)を 7月11日休に簡易書留で発送します。有効期限が過ぎた保険 証は自身で破棄するか、国保年金課高齢者医療係(区役所東 棟2階)・区民事務所へ返却してください。

なお、12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化さ れ、紙の保険証の交付を終了します。12月1日までに交付され た保険証は、住所・自己負担割合などに変更がなければ、7年 7月31日まで使用できます。また、12月2日以降は、マイナ保険 証または紙の保険証を持っていない方へ、被保険者資格情報 などを記載した「資格確認書」を交付します。医療機関・薬局 の窓口で提示することで、保険証と同様に受診することができ ます。詳細は、保険証と同封のリーフレットをご覧ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証(以下、認定証)を持っている 方で、引き続き交付基準に当てはまる方へ、保険証とは別に8月1日からの認定証を7月18日休に発送し ます。有効期限が過ぎた認定証は自身で破棄するか、国保年金課高齢者医療係・区民事務所へ返却し てください。同認定証を持っていない方は、お問い合わせください。

なお、12月2日からマイナンバーカードと保険証が一体化され、認定証の交付を終了します。12月1日 までに交付された認定証は、住所・適用区分などに変更がなければ、7年7月31日まで使用できます。ま た、12月2日以降は、マイナ保険証または自己負担限度額の区分を記載した「資格確認書」を提示する ことで、引き続き自己負担限度額を超える支払額が免除されます。詳細は、保険証と同封のリーフレット をご覧ください。

|後期高齢者医療保険料額決定通知書

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月11日休に発送します。納付書が同封されている場合は、納 期限までに納付してください。同封されていない場合は、年金からの引き落としまたは口座振替となります。

環境配慮優良事業者認定制度のお知らせ。***********

環境に配慮した取り組みを実施している事業者を環境配慮優良事業者 として認定する制度を、10月から開始します。認定事業者には認定証・ ステッカーなどを交付します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード) をご覧ください。



制度説明会

 時7月26日(金)午前10時~11時30分
 場区役所第4会議室(中棟6階)
 对区内事業者 定100名(先着順) 問環境課温暖化対策係

医師の同意があれば 健康保険が使える♪

広告

訪問リルビリマッサージ <u>シニあん訪問マッサージ治療院-練馬-</u> 訪問はりきゅう ◎杉並区全域訪問いたします**⇔**

毎日受付中♪フリーダイヤル

0120-684-481

意見募集の結果をお知らせします

杉並区地域防災計画 震災編(令和6年修正)(案)

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」5年12月15日号などで公表し、 皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区の考え方などは、防災課(区役所西棟6階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で7月31日 まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(右2次元コード)からも閲覧できます。



●意見提出期間=5年12月15日~6年1月17日●意見提出件数=8件(延べ10項目)

問防災課防災計画担当

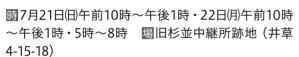
該当箇所	頂いたご意見(概要)	区の考え方(概要)
【総則・予防対策】 第2部 施策ごとの具体 的計画 (震災予防対策) 第9章 避難者対策	避難所では段ボールの仕切り・テントなどを 用いて、家庭ごとにプライバシーを確保するこ とが必須であると考える。	震災救援所でのプライベート空間については、段ボール製の簡易間仕切りを備蓄しているほか、民間企業とベッド・間仕切りを含む段ボール製品の供給に関する災害協定を締結しています。さらに、1月に発生した能登半島地震を受け、6年度中に簡易間仕切りセットを追加配備するなど、今後もプライベート空間の確保に努めていきます。

オープンハウス開催のお知らせ

詳細は、区ホームページをご覧ください。

旧杉並中継所跡地の活用に関する オープンハウス・ 現地見学会

旧杉並中継所跡地の平常時の活用方法についてご意 見を伺うため、これまでの検討経過をまとめたパネル展 示・現地見学会を実施します。





▲旧杉並中継所 の跡地活用



「杉並区区立施設マネジメント計画」 に基づく ワークショップに関するオープンハウス (地域意見交換会)

「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、区立施設の老朽化などの課題に対応するため、以 下の取り組みについてワークショップを開催し、区民の皆さんと共に解決策の検討を行っています。 ワークショップ参加者以外の方のご意見も伺うため、取り組みごとにオープンハウスを実施します。

取り組み名	日時	場所
浜田山駅周辺の老朽化した区立施	8月2日金)	浜田山会館
設への対応等	午後6時~9時	(浜田山1-36-3)
西宮中学校の改築と老朽化した周	8月3日(土)	西宮中学校
辺施設の更新等に関する検討	午後2時~5時	(宮前5-1-25)
旧上荻窪会議室等の跡地活用と周	8月4日(日)	西荻地域区民センター
辺施設の検討	午後2時~5時	(桃井4-3-2)



ジメントの取り

・・・・・・ いずれも ・・・・・・

間企画課施設マネジメント担当 他車での来場不可

「スマートフォンでご協力ください

道路・公園・街路灯の 通報システムのご案内

区の道路・公園・街路灯の維持管理の質の向上にご協力 をお願いします。詳細は、区ホームページ(右2次元コー ド)をご覧ください。



道路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」

区が管理する道路・公園の損傷などについて、皆さんが投稿できる道 路損傷等投稿アプリ「マイシティレポート」の運用を開始しました。

「マイシティレポート」アプリをダウンロードし、 000 「主な投稿先」で「杉並区」を選択し投稿 間杉並土木事務所、みどり公園課



AI自動応答システム「AIコンシェルジュ」

区が管理する街路灯の球切れ・つきっぱなしなどの故障について、管 理番号を伝えることで24時間対応が可能な、AI自動応答システム「AIコ ンシェルジュ」の運用を開始しました。

·街路灯故障修理☎050-3537-0435

間杉並土木事務所

広告

熱中症特別警戒アラー の運用開始

改正気候変動適応法の施行により、従来の熱中症警 戒アラートより一段階上の警戒情報である「熱中症特 別警戒アラート」の運用が開始されました。アラート発 表時は、最大限の予防が必要です。詳細は、区ホーム ページ(右2次元コード)をご覧ください。



発表基準

熱中症警戒アラート

気温が著しく高くなることにより健康被害が生じる恐 れがあるときに発表

熱中症特別警戒アラート

広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、健康に 係る重大な被害が生じる恐れがあるときに発表

閰環境課庶務係

「涼み処(クーリングシェルター)」として区立施設をご利用ください

暑い日の外出時に、気軽に立ち寄り休憩できる「涼み処」として、以下の 区立施設を10月23日まで開放しています。熱中症の予防対策としてご利用 ください。

場区役所本庁舎、地域区民センター、区民集会所、区体 育施設、図書館、ゆうゆう館、地域包括支援センター(ケ ア24)、杉並保健所・保健センターほか 間危機管理対 策課 他詳細は、区ホームページ(右2次元コード)参照







